

石岡都市計画特別用途地区の変更(石岡市決定)

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
地域共生型工業地区	約 6.3 ha	石岡都市計画準工業地域内の一部 (5.5 ha 増)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

地域に共生できる工業を目指すとともに、広域的に都市構造やインフラに大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限し、風俗店等の立地を規制し、周辺の住環境に考慮することで、市全体として均衡のとれた都市構造の実現を図るため、特別用途地区を追加するものである。